

黒松内町市街地区都市再生整備計画（案）に対するパブリックコメントについて

黒松内町市街地区は商店や公共施設が多く立地し、本町の中心地として長く発展してきましたが、近年では公共施設の老朽化、市街地のにぎわい減少、防災機能のさらなる向上などの課題が顕在化しつつあります。

黒松内町市街地区において、安全安心、快適でにぎわいのあるまちなかづくりを実現するため、都市再生特別措置法第 46 条第 1 項の規定による「都市再生整備計画」を策定し、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して公共施設の整備を実施する予定です。

つきましては、都市再生整備計画の素案を作成しましたので、本案に対する町民の皆様からの御意見を募集します。

【黒松内町市街地区都市再生整備計画（案）の概要】

（１）計画の目標

安全安心、快適でにぎわいのあるまちなかづくり

（２）計画区域

字黒松内のうち、約 93ha の区域

（３）計画期間

令和 7 年度～令和 9 年度

（４）整備予定事業

《既存建造物活用事業》

- ・ 総合町民センター改修事業（令和 7 年度実施予定）

《地域生活基盤施設》

- ・（仮称）市街地駐車場整備事業（令和 7 年度実施予定）
- ・（仮称）市街地ふれあい広場整備事業（令和 8 年度実施予定）
- ・ 誘導案内板整備事業（令和 9 年度実施予定）

【閲覧方法】

（１）町公式ホームページ

（２）町コミュニティ防災センター ロビー

【募集期間】

令和6年11月14日（木）から令和6年12月13日（金）まで

【御意見の提出方法】

御意見記入用紙（町ホームページからダウンロードするか、町コミュニティ防災センターロビーでお受け取りください。）に必要事項、御意見等を記入のうえ、持参、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

【御意見等の取扱い】

- （1）提出していただいた御意見等とそれに対する町の考え方を、後日、町ホームページで公表いたします。（氏名等を公表することはありません。）
- （2）御意見等をいただいた方への個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【お問合せ及び提出先】

〒048-0192 黒松内町字黒松内302番地1

黒松内町企画環境課（担当：鎌谷）

TEL 72-3376（ダイヤル） FAX 72-3316

e-mail：kikaku@town.kuromatsunai.hokkaido.jp